

金融安定理事会による市中協議文書「クロスボーダー送金の4つの課題の対処に向けた目標」

エグゼクティブ・サマリー（仮訳）

- クロスボーダー送金の改善に向けた G20 ロードマップの基礎となる第一歩は、クロスボーダー送金が直面するコスト、スピード、透明性、アクセスの課題に対処するため、グローバルレベルの定量的な目標を設定することから成る。これらの目標は、プロジェクト全体のアンビションを示すうえで重要な役割を担い、説明責任を生む。今後目標達成の進捗を確認することは、現状、ロードマップで示されているアクションが十分か、あるいは、追加的なアクションが必要かを示すことに役立つ。
- FSB は基本的な原則（課題に直接的に関連する、改善の進捗度を明確に示す、アンビションのレベルが適切である、容易にコミュニケーションできる、幅広いステークホルダーにとって意義がある）に沿って検討された目標について、市中協議を実施する。目標はグローバルなレベルで設定される。また、目標設定を担ったタスクフォースは、目標が設計上満たすべき基本的な特性（原文のセクション1に記載）について合意した。
- 今回提示された目標は、決済システムの現状と、3つの決済セグメント（ホールセール、リテール<例：企業間（B2B）、企業と個人間（P2B、B2P）、その他の個人間（レミッタンスを除く P2P）>、レミッタンス¹<その他の個人間とは別カテゴリー>）におけるクロスボーダー送金の4つの課題について、複数のソースから得られた公表データに基づいている。レミッタンスとその他の個人間の分離は、レミッタンス市場の一部の送金経路が、（その他の個人間よりも）大きな課題と摩擦に直面しているとの認識のもと、提案されている。
- 10月の目標の最終報告までに、FSB は(1)目標の測定方法やデータソース、埋めるべきデータギャップの特定、(2)目標達成に向けた進捗のモニタリング方法、(3)データ収集や公表の頻度、といった目標のモニタリングを実施するためのアプローチを検討する。今回の市中協議では、幅広いステークホルダーに対して、様々な知見や実践的な専門知識、また、重要なデータソースとしての支援を得るため、助言を求める。幅広いステークホルダーの関与は、先行きの改善をモニタリングするうえで鍵となる。
- 既に 2030 年が達成時期として国連持続可能な開発目標（国連 SDG）で設定され、G20 にも承認されているレミッタンスのコスト²を除き、2027 年末が全ての目標共通の達成時期として示されている。ロードマップに詳細が記されている。

¹ 移民労働者の郷里送金など、低額で取引件数の多い家族や友人間の送金を指す。

² <https://www.un.org/en/observances/remittances-day/background>、<https://www.gpfi.org/g20-national-remittance-plans>

るとおり、各構成要素（Building Block）のアクションの暫定的なタイムラインは2025年までとなっている。2027年末という目標の達成時期は、ロードマップのアクションを実行し、ステークホルダーがインフラやオペレーションを変革するため6年という期間を用意している。このため、ロードマップの実施により、エンドユーザーに資する改善を確実に達成できることが期待されている。より速やかに改善を実現できるステークホルダーは、より早期の改善実現が奨励される。なお、一段の改善を図るため、今後数年間に起こる市場の発展も考慮して、2027年末以降に、よりアンビシャスな目標を設定する段階的なアプローチが採用される可能性もある。

- 3つの決済セグメントにまたがる4つの課題（コスト、スピード、透明性、アクセス）に対する目標は以下の通り。

	ホールセール	リテール (例: 企業間、企業・個人間、 レミッタンス以外の個人間)	レミッタンス
コスト	(平均コストの特定の難しさを踏まえ) 目標なし	2027年末までにグローバルな平均コストを1%以下に引き下げ、コストが3%を超える送金経路を撤廃する	国連SDG目標(2030年までに200ドルのレミッタンスのグローバルな平均コストを3%以下に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する)を再確認
スピード ³	2027年末までに取引の大部分(例: 75%)は1時間以内に着金、その他の取引については1営業日以内に着金	2027年末までに取引の大部分(例: 75%)は1時間以内に受取人が受領可能、その他の取引については1営業日以内に受領可能	2027年末までにレミッタンスの全送金経路について取引の大部分(例: 75%)は1時間以内に受取人が受領可能、その他の取引については1営業日以内に受領可能
アクセス	2027年末までに全ての送金経路で全ての金融機関(レミッタンスサービス事業者を含む)がホールセール取引のためのインフラ等(必要に応じて複数のインフラ等)にアクセス可能	2027年末までに全てのエンドユーザー(個人、中小零細企業を含む事業会社または銀行)がクロスボーダーの電子的な支払い・受取サービスにアクセス可能	2027年末までに90%超の個人(銀行口座を保有しない個人を含む)がクロスボーダーの電子的な支払い・受取サービスにアクセス可能
透明性	2027年末までに全ての決済サービス事業者が事前に定義された情報リスト(例: 為替レートや為替手数料の明示を含む総取引コスト、所要時間、送金追跡情報、取引条件)を支払人・受取人に提供		

以上

³ スピードを測る起点として、ホールセールは決済インフラまたはコルレス銀行網への入力をもって開始、リテール・レミッタンスは支払指図が決済事業者が届くことで開始と定義。